

## 第1回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

1 日 時 令和5年5月17日(水)午前9時00分～午後3時40分

2 場 所 全員協議会室

3 出席者 委員長 濱川敦

委 員 岩田正博、浅見泰志、関谷佳代子、岸道博、市川一博、河村香代子、

高梨雅樹、小林由利、田中祥弘、増岡章司、平塚敦子

所管課 地域振興課長 須田英樹、副主幹 金子篤、主査 齊藤正文

農業振興課長 吉野博明、主幹 新宜之

障害者支援課長 小笠原昌平、主幹 千葉茂

スポーツ推進課長 徳山雅美、副主幹 園田民子、主事 鹿島隆史

事務局 デジタル行政推進課長 山本優、副主幹 福島徹志、主査 佐々木雄基

4 欠席者 押木正己委員

5 委員長職務代理委員の指名

入間市指定管理者候補選定委員会規程第4条第2項に基づき、委員長の指名により、岩田委員が委員長職務代理委員として指名された。

6 議 事

議 題

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

(2) 対象施設について

(1) 指定管理者候補選定委員会の概要等について

事務局から次の内容を説明し、委員全員に了承された。

①指定管理者候補選定委員会開催の趣旨について

市民の福祉を増進する目的で市民の利用に供する施設であるところの「公の施設」の管理については、その目的を効果的に達成するために、地方自治法において民間事業者等を指定管理者として指定できると規定されており、本市においても平成18年度より制度を導入している。現在、本市では11の施設(①農村環境改善センター、②産業文化センター、③体育施設、④黒須保育所、⑤扇台福祉作業所、⑥老人福祉センター、⑦図書館分館、⑧地区体育施設、⑨文化創造アトリエ、⑩児童センター、⑪博物館)に制度を導入している。

指定管理者の指定にあたっては、議会の議決を経て決定することとなるが、指定管理者の候補にあたっては、応募書類に基づき選定委員会において選定することになっている。

今回、開催する選定委員会では、今年度で5年間の指定期間が満了となる「産業文化センター」、「農村環境改善センター」、「体育施設」、「扇台福祉作業所」について、次期指定

管理者候補のお願いをするものである。

②会議の傍聴、会議録について

評価、選定における自由な意見を保障するため、従来どおり傍聴は行わない。要点をまとめた会議録を事務局で作成し、最終的な審議終了後に市公式ホームページにて公開する。会議録の委員による署名は省略する。

③今後のスケジュールについて

スケジュールは、公募による選定を前提としており、選定方法が公募によらない場合は若干変更となる。今後、10月中旬までに今回を含め全10回の委員会を行い、指定管理者候補を選定いただく。

各回の内容については、第2回委員会、第3回委員会を6月28日に開催、第4回委員会、第5回委員会を6月30日に開催し、各施設の選定方法の決定、募集要項と業務仕様書の説明及び採点方法の説明・協議を行う。

第6回委員会を9月25日に開催し、農村環境改善センターの応募者によるプレゼンテーション、第7回委員会を9月29日に開催し、扇台福祉作業所の応募者によるプレゼンテーション、第8回委員会を10月2日に開催し、体育施設の応募者によるプレゼンテーションを行い、第9回委員会を10月4日に開催し、産業文化センターの応募者によるプレゼンテーションを行い、委員の皆様には各団体の審査・採点をしていただく予定である。その後、第10回委員会を10月16日に開催し、採点の集計結果をもとに指定管理者候補の決定をしていただく予定となっている。

今後の選定委員会は、この日程で開催する予定であるが、今後変更する場合もあるためその都度通知するので確認を願う。

委員長：今の説明で、確認したいことや質疑はあるか。特にスケジュールについてはよく確認いただきたい。

委員：なし。

(2) 対象施設について

対象施設について地域振興課、農業振興課、障害者支援課、スポーツ推進課から次の内容を説明した。

①産業文化センター

産業文化センターは、産業の振興及び市民の文化の向上と福祉の増進を図ることを目的に、昭和59年12月に旧ジョンソン基地跡地利用の一環として整備したもので、本年度で39年目を迎える。

産業文化センターは、入間市コミュニティホール、入間市商工業研修所、市立図書館、入間市教育センターの4つの施設で構成される複合的な施設の総称であり、複合施設としての敷地面積は、7,003.60㎡、建築面積3,541.89㎡、延床面積7,247.85㎡、地上3階、

地下1階、A・Bの2棟からなる、一部鉄骨鉄筋コンクリートの建築物である。

施設として、A棟には、427席のホール、集会室、18人定員の学習室、30人定員の小研修室を、B棟には80人定員の研修室を配置し、有料施設として、一般に貸し出しを行っている。

また、B棟の一部に、教育委員会の使用施設として入間市立図書館と入間市教育センター、3階の一部に入間市商工会事務室と入間市工業会事務室を設置しているほか、食堂を併設している。

施設の特徴として、産業、文化、教育の各分野の施設を集約する複合施設であるということであり、それぞれの施設が設置目的に伴う休館日や閉館時間を設定しており、様々な立場の利用者が訪れる中で施設管理を行っている。

施設管理にあたっては、センターの施設及びこれらに附属する設備の使用許可に加え、産業文化センター全体の維持管理に係る業務を行うことが必要であり、日頃から施設間の連絡調整を行うとともに、緊急時の対応についても一元的な管理を配慮していく必要がある。

開館以来40年近く経過する中で、これまでホール以外は1度も大規模改修を実施していないため、施設、設備とも老朽化が進行している。

このため、日常的な施設管理においても利用者の安全確保と施設の安定運営を行うために十分なノウハウの蓄積と配慮が求められる。

なお、公共施設マネジメント事業計画において令和10年頃からホール以外の大規模改修が予定されている。

入間市指定管理者第三者評価報告書では、すべての項目においてSまたはAの評価となっており、自己評価及び第三者評価ともに高い評価となっている。

第三者機関による総合評価では、すべての市民を対象として幅広いジャンルの授業が開催できている点やアンケート結果に基づき職員内においてしっかりとした協議がなされ、それによる改善が見られる点、事故防止についての高い意識が見られる点、市民との共同事業を積極的に行っている点などが高く評価されている。

委員長：産業文化センターの施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：なし。

## ②農村環境改善センター

入間市農村環境改善センターは、農業経営の合理化及び農村地域住民の福祉の向上を図り、もって、農業の健全な発達、発展を期するため、昭和61年9月に竣工後、同年11月1日に供用開始した。敷地面積9,253.65㎡、建物は、鉄筋コンクリート造、一部2階建て、建築面積は、1,096.28㎡、延床面積は1,265.80㎡の施設である。

1 階に多目的ホール、調理実習室、和室会議室、2 階には会議室、生活研修室、視聴覚室、図書室、屋外にはテニスコート、ゲートボール場を有する。

使用時間は、午前 9 時から午後 9 時 30 分までとし、テニスコートは、5 月から 8 月は、午前 8 時 30 分から午後 6 時 30 分まで、9 月から 4 月は、午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分までとしている。

休館は年末年始の 12 月 29 日から 1 月 3 日とし、ただしテニスコートのみ 1 月 1 日のみとしている。

令和 4 年度の年間利用者数は約 1 万 7200 人である。

平成 18 年度から指定管理者制度を適用しており、現在、公益財団法人入間市振興公社が管理運営を行っている。

入間市振興公社では、管理業務のほか、健康体操教室、料理講習会などの実施事業や、NPO法人の協力を得て加治丘陵フェアなど、周辺環境を生かした事業も実施している。

市民に安心して施設を利用していただくため、令和 4 年 7 月から 12 月にかけて施設機能が損なわれないよう、公共施設マネジメント事業計画に基づき改修工事を実施した。

改修工事の内容は屋根改修工事、防水、屋上改修工事、外壁改修工事、建具改修工事、塗装改修工事、便所改修工事などである。

このほか、指定管理者による小規模な修繕も逐次実施している。

第三者評価の総合評価では、新型コロナウイルス感染拡大の影響等がない通常期間においては、当施設の実施事業は非常に人気があり、募集人員の上回る募集がある状況とされている。恵まれた立地ではないが、地域に暮らす市民のニーズを把握した上で、指定管理者としてこれまでのノウハウや幅広いネットワークを生かした管理運営がしっかりできていることが人気の理由だと考える。今後は市内に複数の管理施設があるメリットを生かしつつ、時代の変化に対応し、常に何か新しい取り組みを行うことで、当施設のさらなる価値の向上を望みたいとのコメントがあった。

また、指定管理の事業評価、サービス評価、施設管理評価、経費の効率的執行評価、感染症対策等の評価、総合評価の各評価項目とも、第三者による評価ランクは、適正である。

委員長：農村環境改善センターの施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：なし。

### ③扇台福祉作業所

扇台福祉作業所は、昭和 58 年 4 月に設置され、就労能力の限られている心身障害者に対して自活に必要な職業訓練、生活指導等を行うことを目的とする。

平成 6 年 3 月に現在の建物が竣工し、4 月から作業が開始している。

所在地は扇台 2 丁目 7 番 26 号、軽量鉄骨造平屋建て、敷地面積 985 m<sup>2</sup>、延床面積 424.17 m<sup>2</sup>である。

入間市福祉作業所設置及び管理条例の規定により、就労能力の限られている心身障害者に自活に必要な職業訓練、生活指導等を行うための福祉作業所を設置し、もって、社会的自立の助長を図ることを目的とするものであり、定員は19人、市内に住所を有する15歳以上の、身体障害または、知的障害のある方を対象とするもの。

休所日は土曜日、日曜日、祝日及び、年末年始の12月28日から1月4日まで、開所時間は午前9時から午後4時までとなっている。

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、いわゆる障害者総合支援法で規定する地域活動支援センターとして事業を行っている。

現在は16人が利用しており、主な活動内容として、自主製品の製作、野菜やハーブ等の園芸作業、製品の袋詰め等の企業等からの受注作業、空き缶つぶしの作業や作業以外の運動、音楽調理等の余暇活動などを行っている。

第三者評価総合評価は、適正であるという評価となっており、評価基準レベルで見てもさらなる努力が必要というB評価はあるが、改善すべきC評価はないという状況となっている。

委員長：扇台福祉作業所の施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員：なし。

#### ④体育施設

入間市内では、野球やテニスサッカーなど、様々なスポーツレクリエーション活動が盛んに行われており、市民体育館、運動公園、中央公園、武道館及び黒須市民運動場は、市民全域の市民を対象とする生涯スポーツの拠点として、長年にわたり市民から親しまれ、各種大会やスポーツ団体の活動に利用されている。

利用者への安全性の確保のため、大規模改修として、平成29年から30年にかけて市民体育館の耐震強化、長寿命化工事を実施し、本年度から来年度にかけて武道館、弓道場の長寿命化、耐震化工事及び運動公園プールの改修工事を予定している。

各施設では、使用許可や管理だけではなく、スポーツの普及や振興、地域コミュニティの醸成を目的として、特色を生かした事業も行っており、子供から高齢者まで幅広い世代を対象にした教室やスポーツイベントを開催している。

今後もスポーツレクリエーション活動を通じて、市民の心身を健康づくりや体力の増進、市民同士を越えるよう促進するよう、一つの適切な維持管理及び事業に充実に努めることが重要と考えている。

市民体育館は、市役所の向かい側にあり、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造りの地上2階建ての施設である。

市民運動場は、100メートルトラックを要する陸上競技場とソフトボール場等である。

また、人工芝のテニスコートがあるほか、来年度改修を予定しているプールがある。

さらに、入間市の特徴的な施設として、土俵が設置してある。

次に武道館は、鍵山 3 丁目にあり、武道館と弓道場を設置している。鉄筋コンクリート造一部鉄骨造りの地上 2 階建てであり、弓道場については、平屋建ての鉄骨造りである。

次に黒須運動場は、入間の河川敷を運動場として整備しているものであり、軟式専用野球場、サッカー場等を備えている。

次に中央公園は、昭和 43 に開設し、昨年度人工芝に改修したテニスコート、野球場があり、公園としての機能も備えている。

運動施設も前述の 3 施設と同様に第三者評価を実施し、すべての項目において適正である以上の評価となっている。

過去に重大な事故はなかったものの、他市の事故の際に該当箇所の点検を行ったことに対して、高い評価をいただいている等、適切な管理が行われているということの評価いただいと認識している。

委員長: 体育施設の施設概要について説明があったが何か質問等はあるか。

委員: なし。

## 7 その他

次回の日程について

今回は選定方法や採点方法、募集要項や仕様書の決定についての委員会を開催する。産業文化センターについては 6 月 28 日(水)13 時～15 時、農村環境改善センターについては同日 15 時～17 時、扇台福祉作業所については 6 月 30 日(金)13 時～15 時、体育施設については同日 15 時～17 時に開催する予定である。開催通知により時間や場所について確認をしていただきたい。

## 8 施設見学

産業文化センター、農村環境改善センター、体育施設、扇台福祉作業所を所管課からの説明を受けながら、見学した。